

年金記録確認中央第三者委員会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月18日（月）13時30分から14時35分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階第1特別会議室

3. 出席者

（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、相原委員、石井委員、小澤委員、柏木委員、片岡委員、久禮委員、神津委員、児島委員、庄司委員、鈴木(孝)委員、鈴木(暢)委員、関口委員、辻本委員、戸内委員、内藤委員、中村委員、奈良委員、能田委員、橋本(宏)委員、松倉委員、丸山委員、南委員、山岸委員、山本委員
（総務省）増田総務大臣、関行政評価局長、新井審議官 ほか

4. 議題

- (1) 増田総務大臣挨拶
- (2) 部会の再編について
- (3) 第三者委員会をめぐる状況について

5. 会議経過

(1) 増田総務大臣から以下の趣旨のあいさつが行われた。

- ・ 昨年6月の第三者委員会発足以来、資料も乏しい中、約2,500件について判断いただいた。大変な成果であり、ご多忙の中、精力的にご審議いただいた委員の皆様には感謝する。しかし、第三者委員会が転送を受けている約2万7,000件に対して約10%の処理件数。社会保険事務所の窓口への申立ては約4万2,000件にも上っており、申立人の約4分の3が60歳以上でもあることから、公正であるとともに迅速な判断を行うことが急務。
- ・ 先般の年金記録問題に関する関係閣僚会議において、「本年3月末までに申し立てられた事案については、概ね1年を目途に処理を終えることとする」との方針を示し、体制を順次増強しているところ。各地方委員会には一層の審議の促進をお願いするが、中央委員会においても、引き続き先例となるようなあっせん案をご決定いただくとともに、各地方委員会の審議の促進に資するようあらゆる手立てを講じていただきたい。年金記録問題は内閣の最重要課題であり、総務省としても解決に全力で取り組んでいくため、ご理解を賜りたい。
- ・ 本日、厚生年金の脱退手当金を担当する新たな部会の設置に係る議論が行われると承知している。これまで扱ってきた事案とは性格が大きく異なるものであり、地方委員会における審議の先例を提示する中央委員会としての役割も極めて大きいため、できるかぎり早くあっせん等の先例を提示していただきたい。
- ・ 年金記録問題が国民の行政への不信の大きな原因となっている中、第三者委員会は申立人の最後の砦として大きな役割を果たしている。皆様には、一層精力的にご審議をいただきたい。

(2) 厚生年金の脱退手当金に関する申立てを審議するため、新たに厚生年金脱退手当金部会を設置

することを決定した。また、梶谷委員長により同部会に所属する委員が指名されるとともに、厚生年金脱退手当金部会長として松倉委員（国民年金第二部会長）が指名された。

(3) 第三者委員会をめぐる状況として「年金記録問題に関する関係閣僚会議」決定及び第三者委員会における審議状況等について事務局より説明があり、質疑応答が行われた。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕